



平成 25 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 イーピーエス株式会社
代 表 者 の 代表取締役会長 巖 浩
役 職 氏 名
(コード番号：4282東証一部)

問い合わせ先 取締役管理本部長 折橋 秀三
責 任 者
電 話 番 号 03-5684-7797 (代表)

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年11月18日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成 19 年 11 月 27 日付「売買単位の集約に向けた行動計画」および平成 24 年 1 月 19 日付「売買単位の 100 株と 1,000 株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社株式 1 株を 100 株に分割するとともに、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用するものです。また、定款の一部変更は上記株式分割および単元株制度の採用に伴うものです。

なお、本株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日（月）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 26 年 3 月 31 日（月）の最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数とします。平成 25 年 9 月 30 日（月）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	361,600 株
今回の分割により増加する株式数	35,798,400 株
株式分割後の当社発行済株式総数	36,160,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	129,600,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 3 月 14 日（金）
基準日	平成 26 年 3 月 31 日（月）
効力発生日	平成 26 年 4 月 1 日（火）

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日 (火)

(参考) 平成 26 年 3 月 27 日 (木) をもって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更されることになります。

(3) 単元未満株式の取扱いについて

上記株式分割および単元株制度の導入に伴い単元未満株式が生じ得ることから、平成 26 年 4 月 1 日以降、単元未満株式の買取りを当社に請求できる制度を実施いたします。基準日となる平成 26 年 3 月 31 日時点の所有株式数が 1 株未満の株主様は単元未満株主となります。

4. 定款の一部変更の概要

(1) 変更の理由

株式分割および単元株制度採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づき、平成 26 年 4 月 1 日 (火) をもって当社定款の一部を下記のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

- ①発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。
- ②株式分割と同時に単元株制度を採用し単元株式数を 100 株とするため、第 7 条（単元株式数）を新設いたします。
- ③株式分割および単元株制度の採用のための条文変更の効力発生日を平成 26 年 4 月 1 日と定めるため、附則を新設いたします。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1, 2 9 6, 0 0 0</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 2 9, 6 0 0, 0 0 0</u> 株とする。
第 7 条 (条文省略)	第 7 条 (現行どおり)
(新設)	<u>(単元株式数)</u> 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1 0 0 株とする。</u>
第 <u>8</u> 条から第 <u>4 5</u> 条 (条文省略)	第 <u>9</u> 条から第 <u>4 6</u> 条 (現行どおり)
(新設)	<u>(附則)</u> 第 1 条 定款第 6 条及び第 8 条の変更は、平成 2 6 年 4 月 1 日に効力を生ずるものとする。 第 2 条 本附則は、前条の定款変更の効力発生をもってこれを削除する。

5. 当事業年度の配当予想について

平成 25 年 11 月 7 日に発表いたしました「平成 25 年 9 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」記載の第 24 期（平成 26 年 9 月期）の配当予想につきましては、第 2 四半期末の配当金額は従前のおり 1 株当たり 800 円となりますが、株式の分割に伴い、期末の配当金額は、1 株当たり 10 円（1,000 円の 100 分の 1）となります。なお、本配当の修正は、株式の分割に伴う発行済株式総数の増加によるものであり、配当金総額には変更ありません。

以 上